

ゴールドウイングループ サプライヤー行動規範

Ver.3.0_2023

ゴールドウイングループ サプライヤー行動規範 目次

総則

(1)コーポレートガバナンス

- ① CSR(企業の社会的責任)推進体制の構築
- ② BCP(事業継続計画)体制の構築
- ③ 内部及び外部通報制度の構築
- ④ 下請業者の利用

(2)法令の遵守

(3)労働及び人権

- ① 人権に関する基本姿勢
- ② 児童就労の禁止
- ③ 強制労働の禁止
- ④ 適正な賃金制度と福利厚生付与の義務
- ⑤ 法定労働時間の遵守
- ⑥ 組合組織への加入と団体交渉の自由
- ⑦ 差別の禁止
- ⑧ ハラスメント及び虐待の禁止
- ⑨ 適正な採用と雇用

(4)安全と衛生

- ① 職場の安全衛生
- ② 健康の管理
- ③ 寮

(5)環境

- ① 環境の取り組みに関する基本姿勢
- ② 制限物質の管理
- ③ 排水、排気の管理
- ④ 持続可能な資源の活用
- ⑤ GHG(温室効果ガス)の排出削減
- ⑥ 責任ある廃棄及びリサイクル
- ⑦ 生物多様性に関する取り組み

(6) 公正な企業活動

- ① 行政や公務員との適切な関係
- ② 競争法違反の防止
- ③ 知的財産の保護
- ④ 利益相反の禁止
- ⑤ 情報セキュリティ
- ⑥ 守秘義務
- ⑦ 施設警備及び保全
- ⑧ 不正取引の禁止
- ⑨ 反社会的勢力・団体との関係排除

(7) 責任ある調達

- ① トレーサビリティの確保
- ② 紛争や犯罪に関与しない原材料の使用
- ③ 動物福祉

(8) 地域との共生

- ① 地域社会への負の影響を減らす取り組み
- ② 地域社会の発展に向けた取り組み

(9) 遵守状況の確認

- ① 記録の保持
- ② 監査の実施
- ③ 是正(改善)の実施

(10) 製品の品質と安全性

- ① 安全・安心な製品の生産について
- ② 製品、サービスの事故や不良品への対応

ゴールドウイングループ サプライヤー行動規範

お取引先 各位

ゴールドウイングループ(以下「当社グループ」という)の製品の調達にあたり、お取引をいただく際の基本的な原則を行動規範(以下「本行動規範」という)として下記の通り定めさせていただきました。つきましては、本行動規範を正しくご理解のうえ遵守し、また本行動規範に則り継続的に改善していただくこと、さらに貴社のお取引先様にも本行動規範の遵守を求めることについてお約束いただきたくお願い申し上げます。

記

総則

本行動規範は、当社グループが所有し運営する設備を含め、当社グループの製品の生産及び製造、並びにそれら製品の保管あるいは配送に関わる全てのお取引先様及びその施設(以下総称して「事業所」という)に対して適用されるものとする。本行動規範は、当社グループとのお取引に必要な基本的項目を定めるものであり、本行動規範の枠にとどまらず、各社が自社事業所の継続的改善を実施するものとする。

(1)コーポレートガバナンス

① CSR(企業の社会的責任)推進体制の構築

本行動規範の遵守及び企業としての社会的責任を果たせるよう、マネジメントシステムを構築し、維持し続けなくてはならない。具体的には、責任者や推進体制の明確化、方針や社内規程の作成、従業員への周知・教育、遵守状況の定期的な確認、不履行や不適合があった場合の是正を行わなくてはならない。なお、方針や社内規程の内容は全ての経営層・従業員が理解できる言語で文書化し、共有されていること。

② BCP(事業継続計画)体制の構築

災害・紛争・疫病・システム障害・法令遵守違反・倒産など急激な変化の発生により当社グループに製品の供給を行えない、又は関連する事業の継続に影響を及ぼしうるリスクを確認し、対応方針を予め策定しておくこと。万が一、上記状況が発生した場合には当社グループへ速やかに報告し、緊急対応策について合意のうえ、実行すること。

③ 内部及び外部通報制度の構築

従業員及びサプライヤーなどを含むステークホルダーの不正行為・人権侵害などがあった場合、相談や通報ができる仕組みを構築し運用すること。また、相談したことにより相談者が不利益を被らないように相談者の個人情報保護されること。第三者による中立的な相談・通報窓口の設置を推奨する。

④ 下請業者の利用

当社グループによる事前の書面による承認なくして、当社グループの製品及び部品の生産及び製造をいかなる下請業者に対しても委託若しくは外注しないこと。なお、当社グループが承認をした下請業者に対しては本行動規範を遵守させること。

(2) 法令の遵守

労働、人権、安全衛生、環境保全、倫理に関し、関連する業界に適用される全ての法令・規範を遵守し、倫理的な業務を行うこと。特に、事業を展開する国及び地域の法令及び国際法令（賃金、労働時間、雇用、労働、安全衛生、環境保全、入国管理、原産国表示を含むがこれらに限らない）の全てを遵守すること。

(3) 労働及び人権

① 人権に関する基本姿勢

「ゴールドウインググループ人権方針」を支持し遵守に努めること。

② 児童就労の禁止

15歳未満、若しくは義務教育修了年齢に満たない若年労働者を雇用しないこと。また、18歳未満の労働者を雇用する場合は、事業を展開する国及び地域の法令、特に労働時間と労働条件に関する法令に従うこと。

③ 強制労働の禁止

全ての従業員を、その自由意志において雇用し、非任意あるいは強制労働（年季奉公、担保労働、あるいは人身売買を含むその他一切の強制労働形態を含むがこれに限らない）を行わせないこと。

④ 適正な賃金制度と福利厚生付与の義務

従業員が自らの収入により基本的生計を立てることができるよう、事業を展開する国及び地域の法令が定める最低賃金及び福利厚生（健康保険、社会保険などの強制保険への加入、有給休暇及び休憩時間の付与を含むがこれに限らない）の基準を満たす賃金及び補償を公正に支払うこと。残業代は現地法令が定める割増基準に基づき支払われるものとし、賃金支払い時には明細書を交付するものとする。なお、現地法令において最低賃金の定めがない場合は、事業所が所在する国若しくは事業所所在地の業界水準に鑑みて適切な賃金レベルを定める積極的施策を講じるものとする。また、現地法令が定める産前産後休業から復職した従業員を解雇、降級、あるいは減給しないこと。

⑤ 法定労働時間の遵守

事業を展開する国及び地域の法令が定める通常勤務及び残業時間の上限を遵守すること。特殊な状況を除き、通常勤務時間及び残業を含めた総労働時間は、法定時間数を超えてはならないものとする。残業は合意によるものでなければならず、恒常的にさせてはならないものとする。特別な場合を除き、地域の法定労働時間若しくは国際的な標準（1週間あたり通常労働48時間以内、残業を含め60時間以内）のいずれか厳しいルールをあるべき姿として労働時間を適正化すること。現地法令に関わらず、従業員に対して少なくとも7日間の間に1日休みを付与するものとする。また、現地法令に定められた有給休暇を付与すること。

⑥ 組合組織への加入と団体交渉の自由

従業員自らの選択による組合組織加入権及び団体交渉権を認め尊重すること。また、その権利行使に対して、いかなる嫌がらせ、脅迫又は報復を受けることがあってはならないこと。

⑦ 差別の禁止

雇用条件(雇用、報酬、福利厚生、昇進、解雇、退職を含む)は個人の能力に基づき決めるものとする。特に、人種、肌の色、性別、年齢、出身、祖先の出身、宗教、性的指向、婚姻の有無、国籍、障がい、兵役経験、妊娠の有無、その他法的に保護されている要素による一切の差別はこれをしてはならない。

⑧ ハラスメント及び虐待の禁止

全ての従業員に対して、尊重及び尊厳をもって接し、体罰、あるいは身体的、性的、精神的ないし言葉によるハラスメント並びに虐待をしないこと。従業員に避妊を強制あるいは避妊を促すいかなる圧力もかけてはならない。また、懲戒方法としていかなる罰金も課してはならない。

⑨ 適正な採用と雇用

明確かつ透明性のある募集・採用・雇用に関する規程を有し、関連する国や地域の法令を遵守すること。加えて、採用に際し以下の項目に留意しなければならない。

- ・従業員が理解できる言語で雇用契約を結ぶこと。
- ・過剰な情報(性別・妊娠の有無等)を取得しないこと。
- ・いかなる差別も行わないこと。
- ・人権侵害(デポジット・身分証明書等の担保、携帯電話の使用制限等)に抵触する条件での採用をしないこと。
- ・プライバシー、安全、行動の自由を確保する労働環境(寮が必要な場合は寮を含む)を提供すること。
- ・就業に関わる費用の負担を従業員へ求めないこと。
- ・従業員は適正な通知をすれば、自由に離職する権利を持っていること。
- ・妊娠、出産等による雇用制限を行わないこと。
- ・採用に関して第三者の協力がある場合は、上記項目を遵守させること。

(4) 安全と衛生

① 職場の安全衛生

事業を展開する国及び地方自治体が定める職場の安全衛生に関する法令を遵守し、業務に起因する、あるいは業務中に発生する事故及び怪我や疾病に対するリスクを特定し予防策を講じた、清潔、安全かつ衛生的な労働環境を従業員に対して提供すること。労働災害や労働疾病が発生した場合は、従業員へ必要な治療を提供すること。また、防災責任者を任命し、火災、天災などの災害等に日頃から備えなければならない。なお、当社グループが推奨する 5S 教育(整理/Sort、整頓/Set in order、清掃/Shine、清潔/Standardize、しつけ/Self-discipline)を推進し、安全衛生に関連する情報を従業員が理解できる言語で提供することで、各従業員が自主的に安全的かつ衛生的な労働環境の維持に努めるよう教育することを強く推奨する。

② 健康の管理

従業員の心身の健康を守るため、従業員の健康維持に努めること。疾病リスクのある職場(化学物質への曝露、生殖機能への悪影響など)がある場合は、適切な管理のもと、18歳未満の従業員や妊娠している従業員などを従事させないこと。妊娠している従業員には適切な設備とサービスを提供するこ

と。また、法に定められた周期若しくは年1回以上のいずれか多い頻度で、健康診断を実施することを推奨する。

③ 寮

従業員向けの寮を用意する場合は、清潔、安全、道徳的健全かつ衛生的な居住環境を提供するものとする。寮の設計は、同住居に関する現地法令を遵守し、かつ全ての入居者の十分なプライバシー、安全、行動の自由を確保するものでなければならない。

(5) 環境

① 環境の取り組みに関する基本姿勢

事業を展開する国及び地域における全ての環境保護法令を遵守すること。エネルギー、排出ガス、水、廃棄物、危険物、その他の環境リスクについて、自社の事業活動が環境に与える有害な影響を認識し、環境への影響を最小化するための行動指針と事業プロセスにおける環境課題を解決する体制として環境マネジメントシステムを構築し、継続的な改善に努めること。ISO14001などの認証取得及び、環境影響評価を実施することを推奨する。また、当社グループが承認した下請業者に対しても同様の要求をすること。

② 制限物質の管理

自社及び自社サプライチェーンにおける制限物質の管理体制を構築し、「ゴールドウイングループ制限物質管理規程」並びに、当社グループ製品が販売される国及び地域の法令・規範を遵守し、制限値及び、その他の要件を満たさない制限物質が含まれないよう管理すること。国及び地域の法令規則と「ゴールドウイングループ制限物質管理規程」に差異がある場合は最も厳しい基準を採用すること。また、製造工程において禁止されている、又は有害な化学物質を把握し管理するよう努めること。

③ 排水、排気の管理

大気、水、土壌の管理において、関連する法令を遵守すること。排水、排気等について監視・制御を行い、必要に応じて排水、排気前に適切な処理を実施すること。

④ 持続可能な資源の活用

資源の使用量を十分に認識し目標を定め、資源(エネルギー、水、原材料等)の使用量の削減や効率的な利用に努めること。持続可能な資源の有効活用を積極的に図ること。

⑤ GHG(温室効果ガス)の排出削減

GHGの排出量を十分に認識し目標を定めて、GHGの排出量の削減に積極的に努めること。

⑥ 責任ある廃棄及びリサイクル

廃棄物は、地域の法令を遵守し、適切に取り扱うこと。廃棄物の排出量を十分に認識し、廃棄物の排出量の削減に努めること。廃棄物の有効活用を図り、廃棄物ゼロを目指すように積極的に努めること。品質基準に満たない資源(不良品・生地等)は、廃棄物として扱わず、然るべき処置を施し有効活用するように最大限努力すること。

⑦ 生物多様性に関する取り組み

自社の事業が生態系に与える直接的、間接的な影響を認識し、生物多様性の保全と人と自然が共生

する持続可能な社会の実現に取り組むこと。

(6) 公正な企業活動

① 行政や公務員との適切な関係

企業と政治・行政との健全な関係を維持し、贈収賄等の不正行為を行わないこと。また、贈収賄等の不正行為を防止する適切な管理体制を整備すること。

② 競争法違反の防止

独占的地位の濫用、談合、カルテルなどの不公正な取引を行うことを防止し、各国の競争法に違反する行為を行わないこと。

③ 知的財産の保護

第三者の知的財産(特許・実用新案・意匠・商標等)の不正入手や不正使用、ソフトウェア・書籍などの不正コピー等の権利侵害を行わないこと。自社に帰属する知的財産権等が第三者に侵害されないよう保護すること。当社グループの製品に適用される一切の知的財産権(商標権を含むがこれに限らない)を尊重し、それらに対する一切の権利主張をしないこと。また、それらの知的財産権の権利化を直接的、間接的を問わず図らないこと。

④ 利益相反の禁止

従業員が自身の個人的な利益と会社の利益との間に矛盾が生じる行為に関与しないよう、周知徹底すること。

⑤ 情報セキュリティ

個人情報及び秘密情報は、各国・地域の法令・規範に従い正当な方法で入手すること。入手した情報は厳重に管理・保護し、適切な範囲で利用すること。コンピュータネットワーク上の脅威に対する防御策を講じ自社及び他社に被害が生じないように管理すること。

⑥ 守秘義務

当社グループ及び当社グループが指定した業者から開示された全ての情報(個人情報、取引、営業、研究開発、企画、製造、知財に関するものを含むがこれに限らない)を秘密情報として厳秘として保持し、当社グループによる事前の書面による承認なく当該秘密情報を第三者に開示ないし漏洩しないこと。また、全ての従業員にその雇用期間中並びに雇用後、当該守秘義務を遵守させるための必要な施策を講じること。

⑦ 施設警備及び保全

出荷品に、違法貨物(ドラッグ、生物的薬剤、爆発物、武器、放射線物質、不法移民/密航者、及びその他の密輸品を含むがこれに限らない)が混入されないよう、施設の警備体制を確保すること。また、当社グループによる発注品(完成品、半製品、不良品等の如何に関わらず)及びそれらに使用される材料及び器材を厳重に管理し、許可なく売却若しくは処分されないよう保全体制を確保すること。

⑧ 不正取引の禁止

インサイダー取引、マネーロンダリング、贈収賄、取引強要等の不正取引の禁止に関わる全ての法令を遵守し、当該法令違反となるいかなる行為も行わないこと。

⑨ 反社会的勢力・団体との関係排除

反社会的勢力ではないこと。反社会的勢力の構成員ではないこと。直近の五年間に反社会的勢力の構成員でなかったこと及び資金提供若しくは他の支援又は取引など、反社会的勢力と社会的に非難される関係がないこと。

(7) 責任ある調達

① トレーサビリティの確保

製品の調達における資材及び工程の透明性を高め、トレーサビリティを確保すること。また、トレーサビリティは製品に関する正確で誤解を与えない情報であり、虚偽の報告や改ざんされた情報を提供しないこと。(原産国・原産地・生産者・生産地・組成・性能・制限物質・製造工程等)

② 紛争や犯罪に関与しない原材料の使用

人権・環境等の社会問題へ直接的・間接的を問わず関与している可能性がある原材料(例: 紛争鉱物・コバルト・天然ゴム、綿等)を使用しないことにより、地域社会への影響を考慮した調達活動を行うこと。また、その懸念のある場合には、使用しないこと。

③ 動物福祉

動物由来の資材を使用する場合は、国際条約、法令規則に従うこと。また、動物福祉の5つの自由(飢えや渇きからの自由、不快からの自由、痛み・外傷・疾病からの自由、恐怖や苦痛からの自由、正常な行動を表現する自由)を尊重し倫理的に扱われた資材を使用すること。

(8) 地域との共生

① 地域社会への負の影響を減らす取り組み

地域社会又は先住民の生活・文化を尊重し、地域社会や先住民の権利への配慮を行うこと。自らの事業が与える負の影響を減らす取り組みを行うこと。

② 地域社会の発展に向けた取り組み

地域社会の一員であることを認識し、地域と調和した事業活動を行うこと。さらに、地域社会と協力し、地域が抱える課題の解決につながる社会貢献に努めること。

(9) 遵守状況の確認

① 記録の保持

本行動規範の遵守状況の実証に必要な全ての記録を文書(閲覧可能な電子的記録を含む)として事業所で保持すること。

② 監査の実施

当社グループ若しくはその指定する監査員が、合理的な事前の告知をもって、本行動規範の遵守状況の監査を行うことを目的とし、通常営業時間中、監査を実施するうえで必要となる、生産、製造施設を含む施設に立ち入ること、文書記録を閲覧すること、労働者と接触すること等を何ら制限を設けることなく許可すること。監査対象に関する合理的な照会に対して速やかに対応すること。監査及び取引に

影響を与える目的で、いかなる進物、現金、その他の便益を提供しないこと。なお、当該監査の実施にあたって、当社グループ若しくはその指定する監査員が、事前に対象者を特定せず労働者に個人情報を提供又は開示を求めたうえ照会をする場合があることを了承し、予め当該個人情報の提供又は開示にあたって対象となり得る労働者全員から必要な同意を取得すること。

③ 是正(改善)の実施

監査の結果、本行動規範の不遵守が判明した場合、当社グループが定める期間中に、自らの責任において当該不遵守項目を適切に是正し、開示するものとする。当社グループより再監査の求めがあった場合はこれに応じること。

(10) 製品の品質と安全性

① 安全・安心な製品の生産について

当社グループより適時提示される「ゴールドウイン製品品質基準書」又はそれに準ずる該当する業界又は当社グループと合意された基準等の基準及び規程を遵守し、これらに基づき製品の製造及び品質管理を実施すること。また、危険物(針等を含む)管理を徹底し、製品への危険物混入を防ぐこと。

② 製品、サービスの事故や不良品への対応

「ゴールドウイン製品品質基準書」、又はそれに準ずる基準を満たさない場合や製品の品質や安全性に問題がある又はその可能性があるとして判明した場合、速やかに当社グループへ情報提供し調査・原因究明及び遵守状態への回復に協力すること。

以上